

ガーナ 安全の手引き

2021年11月1日
在ガーナ日本国大使館

目 次

I . はじめに	1
II . 防犯の手引き	2
1. 防犯の基本的な心構え	2
2. 犯罪発生状況	4
3. 防犯のための具体的注意事項	8
4. 交通事故防止の注意事項	13
5. テロ・誘拐	14
6. 緊急連絡先一覧	15
III . 在留邦人用緊急事態対処マニュアル	16
1. 平素の準備と心構え	16
2. 緊急時の行動	18
3. 緊急事態に備えてのチェックリスト	20
IV . 終わりに	21

I. はじめに

ガーナは、西アフリカ諸国の中で比較的安定した国とされています。しかし、昨今の急速な経済成長による貧困格差および銃器を使用した凶悪犯罪が発生しており、外国人被害者も発生しています。

また、情勢が不安定な周辺国の影響を受ける可能性もあるため、特に国境付近における情勢の変化には引き続き、十分注意する必要があります。

ガーナにおける日本人の主な被害は、空き巣（就寝中含む）、強盗、詐欺、不特定多数の集まる場所でスリ、置き引き、となっております。特に、詐欺では通称「419」と呼ばれる、金取り引き、恋人詐欺、インターネット詐欺、遺産相続詐欺など様々な形態があります。

また、当地の運転マナーは非常に悪く、交通事故が多く発生しています。

在ガーナ日本国大使館では、関係者のご協力を得つつ、在留邦人の皆様が安心してガーナ生活していただけるよう努力しておりますが、皆様におかれましても、ガーナの実情を正確に把握され、日頃から安全対策に万全を期していただくようお願いいたします。

外国に居住又は住居を定め 3ヶ月以上滞在する方は、旅券法第16条により、その地を管轄する在外公館（ガーナは在ガーナ日本国大使館）に 在留届を速やかに提出するよう義務付けられておりますので（郵便・インターネットでも可）、必ず御提出ください。3ヶ月未満の短期滞在の場合、在留届の提出義務はございませんが、いざという時、在外公館から緊急時情報提供を受けられる海外旅行登録システム「たびレジ」にご登録頂きますよう御協力お願い致します。

外務省海外旅行登録たびレジ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

また、在留届提出後、転居など、在留届の記載事項に変更した、帰国される、若しくは一時的に居住地を離れる時などは、変更届の提出も忘れずをお願いいたします。

Ⅱ. 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

海外においては、皆様が滞在される国の実情に併せて常に安全対策に注意を払う必要があります。安全に生活するための基本的な心構えとしては次のものが挙げられます。

(1) 日本人の立場を把握する。

- ✓ 在留邦人の数は中国人および韓国人に比べ大幅に少ない。
- ✓ 対日感情は悪くない。
- ✓ 常に周りから見られている。

(2) 最新かつ正確な情報を入手する

情報がなければ危険を回避することは出来ません。

- ✓ 何が、いつ、どこが危険なのかを知る。
- ✓ 知った危険を、避ける、防止する、軽減する。
- ✓ 情報の発信日時や、人から得た噂話しは情報源を確かめることが大事です。

(3) 予防のための努力や経費は必要

住居に関しては、立地、周辺住居を含む防犯設備また警備員の有無を常に確認する意識を持つことが重要です。また、それらの確認事項が不十分な場合には時間や経費をかけてでも整備する心がけが必要です。

(4) 常に危機感を持つ

危険はすぐそばにあると考え、安全意識をより高く保つと共に、緊急事態に備えて日頃から物心両面の準備を怠らないようにしましょう。

- ✓ 路上強盗に襲われたら、どう対処しますか？
- ✓ 就寝中に窃盗犯に侵入されたら、どう対処しますか？
- ✓ 交通事故に遭った場合、どのように対処しますか？
- ✓ 事件事故に巻き込まれ負傷した場合、どうしますか？

(5) ガーナの法律を遵守し、固有の文化・風俗や価値観を尊重する

先進国や他国との違いを認識し、無用のトラブルが生じないように注意してください。

(6) 心と体の健康管理に留意する

体調に異常を感じたら、早めに病院にかかりましょう。また、健康のために体を鍛えることは、犯罪被害や感染症の予防にもなります。

(7) 海外旅行保険

ガーナでは、事件事故で負傷するリスクの他、生命に係わる病気も多く存在します。しかしながら、医療面での問題も多く、欧州または日本への緊急移送が必要となる場合があります。緊急移送はチャーター機で行われるため、移送費用に加え欧州等での医療費も合算すると数千万円と高額になります。クレジットカードに付帯する海外旅行保険の一般的な上限金額は数百万円のため、緊急移送の場合には全く足りないことがあります。そのため、最高額の医療費・緊急移送費等をカバーできる保険への加入をお勧めします。

2. 犯罪発生状況

(1) 年別犯罪発生件数

[犯罪捜査局発表、単位：件]

被害項目	2019年	2020年	対前年比
殺人	577	555	-3.9%
強盗	1,944	2,172	11.7%
強姦	499	507	1.6%
未成年への性的暴行	1,715	1,738	1.3
麻薬関係	613	753	-22.8%
暴行	61,453	54,147	-11.9%
窃盗	59,782	50,438	-15.6%
恐喝	24,042	20,970	-12.8%
詐欺	19,473	12,376	-36.4%
器物損壊	11,900	10,833	-9.0%
傷害	4,284	3,590	-16.2%
不法侵入	1,271	1,314	3.4%
合計	187,553	159,393	-15.0%

(2) 主な被害事件

➤ 誘拐・脅迫事件

外国人が誘拐される事案が発生しています。

- ☞ 拳銃等を所持しているケースが多く見られます。
- ☞ 犯罪グループが計画的に実行しているケースがあります。

単独行動はなるべく避ける！

日中であっても、単独歩行の際は常に周囲を警戒する！

人通りの少ない道は避ける！

ワンパターンの行動を避ける！

➤ 大型ショッピングセンターでの強盗事件

休日の日中多くの人が集まるショッピングセンター内の映画館で銃を持った複数名の犯行による強盗事案が発生し、従業員2名が銃で撃たれ、病院へ搬送されました。

➤ 繁華街でのひったくり被害

繁華街の裏通りを歩いていたところ、後方から接近してきた車両の助手席に乗っていた男に鞆をひったくられました。男性は鞆をひったくられた際、転倒し、打撲及び擦

過傷を負いました。

- ☞ 特に、空港、繁華街、スタジアム、マーケット、トロトロ（乗合バス）などの混雑する場所において、ひったくり、スリ、置き引きが多く発生しております。

人が混雑するところ、人気のない通りでは、常に周りに注意！

➤ 路上での強盗事件

- ① 職場から帰宅途中の路上で、バイクに乗った数名の強盗に所持品を奪われました。犯人は鉈で武装しており友人が鉈で切りつけられ数針を縫う怪我を負いました。
 - ② 早朝に北部州タマレ市のバスターミナル付近を歩行中、自転車に乗った2人組の男に鞆を奪われました。犯人はナイフのようなものを所持していたと思われ、男性は指に切り傷と転倒した際に擦過傷を負いました。
 - ③ 夜間、ケーブルコーストの職場から帰宅途中の路上で、2人組の男に携帯電話などの所持品を奪われました。犯人はナイフで武装しており、数カ所を切られ、更に殴打されるなど入院する怪我を負いました。
 - ④ 日中アクラ市内の自宅に数百メートル離れた出先から徒歩で帰宅途中、自宅の玄関前でバイクに乗った2名の強盗に所持品を奪われました。犯人はナイフで武装しており耳を切られ数針を縫う怪我を負いました。
- ☞ 路上強盗に使用される凶器は、銃を所持している可能性が高い。
 - ☞ 強盗の発生は夕方～早朝が多いですが、最近は昼間も発生しております。
 - ☞ 犯行は複数名で行われているケースがあります。
 - ☞ 路上強盗被害は一人で歩いている邦人（特に女性）に多く発生しております。
 - ☞ 強盗の特徴は、脅すことはせず、いきなり負傷させる手口が発生しています。
 - ☞ 強盗は外国人の行動をさまざまな情報網で収集しています。

深夜～早朝の徒歩での外出は避ける！

徒歩での移動時は貴重品を持ち歩かない！

被害にあった場合は、抵抗せず身体の安全確保を最優先！

日中であっても、単独歩行の際は常に周囲を警戒する！

定期的な行動を避ける！

銀行やATMを使用する時間帯やルートをランダムにする！

➤ 暴動事案発生時の強盗事件

賃金未払い、公共料金値上げ及び不安定な電力事情等様々な理由により、度々デモやストライキが発生しており、突発的に暴動が発生する場合があります。

デモや暴動には近寄らず、多少の危険を感じたら直ちに避難！

➤ 自宅等での武装強盗被害

- ① 深夜、アクラ市で銃を持った強盗が「ドアを開けろ、現金を出せ」と強要しドアのカギ部に数発発砲した。その際ドアを貫通した銃弾が右腕に被弾しました。
- ② 帰宅時、自宅の玄関に到着したところ、複数名の強盗に襲われ、所持品を奪われました。
- ③ 夕方、帰宅したところ、部屋の中に警備員が侵入していた。
 - ☞ 多くの外国人が侵入強盗被害に遭っております。
 - ☞ 強盗が銃を所持している場合、ドアや窓の近くにいると危険です。

夜間自宅に到着する際は、尾行や待ち伏せをされている可能性もありますので、周囲の警戒を忘れずに！
被害にあった場合は、抵抗せず身体の安全確保を最優先！

➤ **自宅等での窃盗被害**

就寝中、未施錠箇所から何者かが忍び込み貴重品の盗難されました。
 長期休暇等で不在時に侵入され電子機器を盗難されました。

- ☞ 就寝中の侵入窃盗が多く見られます。
- ☞ 使用人、管理人、警備員などが手引きするケースも見られます。
- ☞ 周辺の建物の窓を確認し、鉄格子等が設置されている場合は、同様の対策が必要な場所であることが識別できます。

不在時の他、在宅時でも戸締まりを忘れずに！
家宅侵入のターゲットは主に現金やPC、スマートフォン等の電子機器！

➤ **ホテルでの窃盗被害**

- ① 外国人が利用するホテルで、外出中にスーツケースに隠していた現金を盗難にされました。部屋の入室履歴を調べると数十人の従業員が出入りした形跡がありました。
- ② ホテルの低層階の宿泊者が就寝中に何者かが忍び込み現金やパスポートなどが盗難にあいました。
- ③ ホテルの部屋にパスポートを置いて外出したところ、戻るとパスポートのみなくなっていました。
 - ☞ 従業員が犯行におよぶケースもあります。
 - ☞ 従業員はマスターキーを自由に使用できると思ってください。

不在時の貴重品管理、在宅時の戸締まりを忘れずに！

➤ **タクシー（Uber 及び Bolt）強盗被害**

- ① 早朝、空港に移動するため流しのタクシーに乗車したが助手席に座っていた男にナタで脅され、現金、手帳等を強奪されました。

- ② 空港からホテルに向かう途中のタクシー乗車中に強盗に遭い、スーツケース及び中に入った多額の現金（300万円以上）を盗まれました。
- ③ Uber で移動中に車両を止められ強盗がドアを開けようとしたが、ロックをしていたため、その場から逃げることができました。
 - ☞ 特に空港発着のタクシーで多くの外国人が被害に遭っています。
 - ☞ タクシーにはメーターは装備されていいため料金は都度交渉です。
 - ☞ 当地のタクシーは登録制で、車両側面に認可番号が記載されていますが、未登録タクシーや白タクも多く、注意が必要です。

利用するタクシー（交通手段）は慎重に選択する！

車両移動中はタクシー（Uber や Bolt）であっても窓を閉めドアロックの確認！

➤ 車上荒らし被害

夜間、繁華街の飲食店で食事をするため、店の前の通りに駐車したが、帰る際に窓ガラスが割られ車内に置いていたバッグが盗まれました。

- ☞ 車上荒らしが多く発生しております。

短時間でも、車を離れる際は車内の見える場所に荷物を置かない！

3. 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居

《住居の選定》

- 周辺の家や建物の窓を観察してください。
各所窓に鉄格子（バーグラ）が設置されている方が望ましいです。
侵入可能なベランダ等には鉄格子（バーグラ）の設置を推奨します。
- 隣接する周辺の建物が、オフィスビル、空き地、建設中などの場合は、そこからの侵入が容易な場所がないか確認が必要です。また、上層階であっても階段等の共用部から、ベランダ等に侵入できないか確認が必要です。
- 敷地が高い塀で囲まれ、塀の上部には電気フェンスが設置されている方が望ましいです。
- 警備員が配置され、敷地内への出入管理と定期的に巡回警備がされている方が望ましいです。
- 一般的に独立家屋よりはアパートメントタイプのほうが防犯性は高いと言われています。注：アパートメントタイプにおいても、鉄格子が設置されているのが望ましいです。
- 玄関や窓の鍵が正常に動作するか確認してください。

《独立家屋の注意事項》

- 門を強化し、在宅中でも施錠してください。
- 屋外灯は家の周囲全体を照らすように設置し、屋外灯のスイッチは家屋の中に取り付けてください。
- 住居の安全対策が周囲の住居に比べ見劣りすることはないか確認し、見劣りがある場合には必ず周辺住居と同等以上の安全対策を講ずる必要があります。
(塀の高さ・強度、窓・扉の防犯対策、敷地警備等)
- 塀及び2階に接している樹木がある場合には、それを上って庭又は2階へ侵入できないように切り倒す等の処置を講ずる必要があります。
- 窓や出入り口には、鉄格子を取り付けたほうが安心です。(2階以上も同様)。
- 家屋内に侵入された場合を想定して、予め、避難場所となる部屋の防衛措置を強化し、そこに連絡のための電話等を設置しておきましょう。
- 屋内の工事等で外部の業者が作業した後は、扉、窓、錠等に細工されていないか確認してください。

《アパートメントおよびホテルの注意事項》

- 3階（日本式）以上の部屋が望ましい。（防犯面のほか害虫対策としても。）
（2階であっても柱等を登り窓から侵入されたケースがあります。）
- 建物の構造上、壁などを登り部屋までたどり着けないか、また、よじ登れるような樹木がないか、侵入可能経路を確認してください。
- 窓や扉の鍵が正常に施錠できるか確認してください。
- ホテルの場合は、内側から施錠できる独立した鍵が設置されているか確認してください。
- 従業員等はマスターキーを所持していることを念頭に置いてください。（日本のように管理されていないことが考えられます。）

《夜間の防犯対策》

- 玄関や窓の施錠を確実に行ってください。（毎日確認）
- 夜中に、リビングなどの電気を付けたままにすることは、防犯効果として有効です。

《警備員・その他の注意事項》

- 犬の放し飼いは効果的です。（犬の鳴き声は侵入してくる窃盗犯及び武装強盗犯への心理的・物理的抑制力となります。）
- 警備員を雇う場合は、実績があり信頼のある警備会社から選定することをお勧めします。また、警備員が共謀し窃盗などを行うケースも多々あり、信頼しすぎないように注意が必要です。
- 警備員に常時ホイッスルやサイレン機器等を持たせ、家屋侵入の際、主人や隣近所へ知らせる役目をさせることも大事です。
- 当地では物売りらしきものが訪ねてくることがあるので、その際は直接自分が対応せず、使用人や警備員に用件を聞かせ、門の中へ入れないようにしてください。
- 来訪者があった場合には、門の中に入れてよいかどうか、必ず聞かせることとし、警備員が自分の判断で来訪者を門の中に入れていないよう徹底させてください。
- 頼んでいないのに点検、修繕にきた場合は、すぐに門の中へ入れず、よく調べて、後日訪問させるくらいに用心してください。
- 一時帰国等で長期間留守にする場合、警備員に帰国スケジュールを伝えるのは当地の場合は好ましくありません。
- 帰国等で当地を離れる場合には、なるべく直前まで分からないようにしてください（引越し直前の犯罪が多い）。

《使用人に関する注意事項》

- 採用する際には履歴書、写真、推薦状を提出させた上で、試用期間を設けた雇用契約書を作成してください。このような備えが後日のトラブルを防ぐ意味で重要になります。（特に解雇時の条件は必ず明記してください。）
- 運転手を雇う場合には、免許証の所持および有効期間を必ず確認してください。
- 試用期間中に不審な行動（特に部外者の使用人への訪問者等）が見られたら、雇用しないことをお勧めします。
- 使用人に対しては、人格を尊重しつつも、威厳を持って物事を指示することが大切です。（日本式の親切心は、時には使用人の自信過剰や誤解を招いたりするので注意！）
- 使用人へ家の鍵を預けるのは、極力避けてください。
- 使用人の都合で雇用契約を解除する場合も、後日のトラブルを避けるため勤務期間に応じた退職金を支払うと共に、預けていた鍵を確実に回収する必要があります。（使用人に預けていた鍵の交換も考慮する）
- 使用人が犯罪者の手引きをするケースもあります。
- 使用人には隙（犯罪を誘発する環境）をみせないようにしてください。
- 使用人の外出時や、休日の行動、心境の変化などにも注意を払い、使用人が複数の場合は責任者を指名するなどして、使用人同士の相互チェックが働くように配慮する。
- 多くの在留邦人が自宅又はホテルで使用人・従業員による盗難に遭っていることも事実です。多くの場合、盗難の証拠が無く、解雇が困難となるケースが多いです。

(2) 外出時

- 通勤・通学ルートは不定期に変更することをお勧めします。
- 戸締りや鍵点検を確実に行うと同時に、使用人にも外出から帰宅した際の戸締り等につき十分な指導を行ってください。
- 外出時、帰宅時には周囲の警戒及び尾行されていないかを配ってください。
- 公共の場においては、現地の人々の反感を買うような発言は控えてください。
- 人通りの多いところはスリやひったくり等の発生が多いため、手荷物を持たないか、または十分注意してください。
- レストランや買い物で代金を支払うときは、多額のお金を見せないよう注意してください。
- 必要以上のお金や貴重品は持ち歩かないでください。
- 早朝・夜間の外出は極力避けてください。特に、女性や子供の一人歩きは絶対に避けてください。夕暮れ以降は強盗被害に遭う確率が高まります。
- 車上荒らしが頻発しているので、車の中に貴重品を置かないようにしてください。やむを得ず置く必要がある場合、トランクかダッシュボードの中など、目に見えない工夫を心掛けてください。ガソリン・スタンドにおいても、給油中、空席のかばん等の置き引きが発生しているので注意してください。
- 車から長時間離れる場合には、駐車場整理人のいる駐車場を利用し、路上駐車は極力避けてください。また、そのような駐車場がない場合は、運転手に車の見張りをさせ、常に車の見える場所で待つように指導してください。
- 乗車中はできるだけ窓を開けずにドアロックをしてください。(交差点や朝夕のラッシュ時の渋滞中に物売りが車中に手を入れてくる場合があります。)
- 走行中突然前の車が急停車し、後続の車と挟み撃ちにして、強盗や誘拐を行うことがあるので、前の車との車間距離を十分に確保してください。また、夜間の移動は武装強盗の標的になる恐れがあります。
- 年末年始はスリ、ひったくりおよび強盗が多く発生します。買い物及び銀行からの帰り等は特に用心してください。
- 長距離の移動をする場合は夜間の移動は避け、燃料を十分に所持してください。

(3) 空港

- 入管、税関、警備員、空港職員など、あらゆる場面で不当に金銭を要求される場合があります。不当に請求された場合は、請求内容および請求者の所属（入管、税関等の別）と氏名をその場で記録し、在ガーナ日本国大使館領事班までご連絡ください。
- 偽職員による、荷物の持ち去り等が発生しております。荷物は他人に預けることのないようご注意ください。
- 迎いのドライバーを装って、連れ去り強盗におよぶケースが報告されています。迎いのドライバーを依頼している場合は、相手の身元を必ず確認してください。また、サインボードは、日本語で書かせるのも効果的です。
- 空港の出口を一步出ると大勢のガーナ人が外国人を目当てに寄ってくるので、常に手荷物に注意してください。また、スリ防止のために外側のポケットにパスポート等貴重品を入れないようにし、十分注意してください。
- 空港の到着および出発ゲートの前面道路上では、規則によりタクシーを拾うことはできません。空港で乗客を乗せることができるのは許可されたタクシーのみです。メーター制ではありませんが、料金はほぼ統一されていますので、乗車前に目的地及び金額の確認を行ってください。安易に安いタクシーを捕まえようとして死亡事故が発生しておりますので、特に到着時にタクシーが必要な場合は、到着ゲート前のタクシーパーキング内のタクシー等を利用してください。
- 空港～ホテルの移動にタクシーを利用する場合、タクシー強盗やタクシーによる外国人死傷事件も発生していることから、夜間の利用は十分注意するとともに、ドライバー付きレンタカーや信頼できるタクシーの利用をお勧めいたします。

(4) ホテル

- 防犯面や衛生面から、なるべく邦人や外国人がよく利用するホテルを選んでください。
- チェックイン・チェックアウトの際、盗難の恐れがありますので荷物には十分気を配ってください。
- 貴重品は室内に放置することがないように十分注意してください。

(5) 散策など

- 早朝・夜間の徒歩での外出は控えてください。
- 場所によっては、犯罪多発地帯や警察官も近寄らない危険な場所も多々あります。

(6) 健康

時差や気候の急激な変化のため、到着してしばらくは体調を崩しやすく、そのため注意力が散漫になり、スリなどの被害に遭いやすくなります。防犯のほか、マラリアなどの生死にかかわる病気もありまますので、十分にご注意願います。

(7) その他（外国人被害例など）

- ATM利用後の強盗被害が報告されております。
- 銀行で所要を済ませた外国人が車両に乗車したところ、強盗に射殺される事件が報告されております。
- クレジットカードの不正使用被害（スキミング被害）が報告されております。
- タクシー強盗および未遂が多く発生しております。特に日が暮れてから一人でタクシー利用は極力避ける。また、相乗りタクシーには乗車しないでください。
- 武装強盗が、住宅や夜間移動中の車で発生しています。これらは外国人が標的となっているとの情報があります。
- 故意に車を止めさせ、強盗を行う手口が増加しています。
止めさせる手口としては、
 - ① 親切を装って走行中に相手の車から煙がでているなどと伝える
 - ② 生卵を投げつけ、正面の視界が無くなりやむなく停車させられる
→ウィンドウウォッシャー液のついたワイパーで取り除こうとすると、余計に視界が悪くなります。
 - ③ 一般道路及び高速道路上に鋭利なモノを仕掛け、パンクさせられる
やむを得ず停車する場合でも、周囲に警戒してください。また無闇に車外へ出ないよう注意してください。
- モレ国立公園近くで、夜間邦人を含む外国人が武装強盗被害に遭遇したことがあります。
- 浜辺では、窃盗が多く発生しております。浜辺では貴重品や多額の現金は持ち歩かないことを勧めます。また、強姦も発生していることから、特に女性の方は十分に注意してください。
- コクロビテ周辺において、外国人へのレイプ被害が報告されています。
- 通称「419事件」や恋愛詐欺、インターネットなどによる詐欺犯罪が多く発生して

います。手口も巧妙化していますので、少しでも怪しいと感じたら在ガーナ日本国大使館領事班までご連絡ください。

- 一般人が迷彩服のような衣類を着用することは禁止されています。
- 向精神剤、マリファナを含む麻薬等の所持・使用は、重罪になります。
- 空港や軍事施設、特定大使館、官庁など、多くの写真撮影禁止区域があります。
- 自宅などに待ち伏せされ襲撃に遭うケースがあります。
- 銃器などを使用した凶悪犯罪が多く発生しています。

4. 交通事故防止の注意事項

ガーナでは運転マナーが悪く、交通事故のほとんどが、交通ルール違反、乱暴運転若しくはブレーキの利きが悪い、ウインカーランプが作動しない等といった欠陥車によるものです。

- 前の車との車間距離を十分にとり防衛運転を心掛けてください。
- 急ブレーキは後続車から追突される危険性があるため避けてください。
- 車道を歩く人が大勢いますので、対向車がないときはなるべく中央寄りを走行してください。
- 明らかに過積載とわかるような大型トラックの近辺を走行することは、事故に巻き込まれる危険性が高いことから避けてください。
- 夜間の走行は街灯が少なく非常に視界が悪く、また状態の悪い道路も多いので、熟知した道路以外の使用はなるべく避けてください。また、地方での夜間走行は安全面から極力避けてください。
- 1車線の道路や、交差点・T字路では、内側から追い越しをする車があるので後方にも十分に気を付けてください。
- 邦人が人身事故の加害者となった場合、その場に立ち止まっていると、目撃したガーナ人から暴行を加えられる恐れがあり大変危険です。周囲の状況を判断しつつ、速やかに警察に連絡するとともに負傷者を最寄りの病院に運ぶなど適切な処置をとることが必要です。
- 当たり屋と思われる被害があります。不審な点がある場合は、直ちに警察へ連絡するか、最寄りの警察へ行ってください。（現金で解決する方法は、犯行を増長させる恐れがあるため、安易に支払うことは避けてください。）
- 各地区の警察署の場所や病院の所在地を日頃から把握してください。
- 遠出をする場合等は十分な燃料を入れ、車両点検を確実に実施してください。
- 警察による検問では、車載が義務づけられている小型消火器および三角版を点検されます。また、無用なトラブルを避けるため、身分証明書を携行してください。

5. テロ・誘拐

(1) テロ

現時点において、ガーナ国内では日本人・日本権益に対する脅威は確認されていませんが、シリア、チュニジア及びバングラデシュにおける日本人が殺害されたテロ事件をはじめ、パリでの同時多発テロ事件などがここ数年間で発生しています。このように、世界の様々な地域で、イスラム過激派組織によるテロが発生しており、日本人・日本権益が標的となり、テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれもあります。このような情勢を十分に認識して、誘拐、脅迫、テロ等に遭わないよう、また、巻き込まれることがないよう、海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

(2) 誘拐

ガーナでは、2019年に外国人を狙った誘拐事件が3件発生しています。また、ガーナ人の子供を狙った誘拐事件は度々発生しています。一部では呪術による信仰のため、生け贄として子供を誘拐するという情報もあります。現在のところ外国人がそのターゲットとなっているという情報には接しておりませんが、身代金を目的とした誘拐を含め、将来日本人を対象とした誘拐事件が発生する可能性も否定はできませんので、以下を参考にしつつ、誘拐に対する心構えをもって行動するように心掛けてください。

- ア 出勤時や外出時には必ず家の付近の駐車車両や歩行者などをチェックし、普段と変わったところがないか注意してください。
- イ 運転中でも、後方に尾行する車がないか注意してください。
- ウ 特定のルートは避け、日により通勤・通学経路を変えることも有効な手段になります。
- エ 通勤・通学経路やよく利用するルートについては警察や軍施設、政府機関の所在地を頭に入れ二つ以上のルートを確保してください。また、一方通行や人通りの少ない脇道は避け、交通量の多い大通りを選び、不審車に尾行されていると感じたときは、最寄りの大きなホテルや大通り沿いの店等の安全な場所に避難してください。
- オ 児童・生徒の学校等への送迎の際には、父母が付き添うようにしてください。
- カ 誘拐目標としては一般的に「誘拐の目的を満足させる者」、「接近が容易である者」、「特定の時間、特定の場所にいることが予測可能な者」、「防御態勢が弱い者」を狙ってくる可能性が高いので、「目立たない」、「用心を怠らない」、「行動を予知されない」といった狙われにくくする必要があります。

6. 緊急連絡先一覧

ガーナ国番号【+233】	電話番号
在ガーナ日本国大使館 (EMBASSY OF JAPAN IN GHANA)	代表：030-2765060～1 緊急：024-242-6105
警察	① 191 ② 18555 (MTN&VODAFONE) ③ 030-277-3906 ④ 030-278-7373
消防	999
[警察署関係]	
* ガーナ警察本部 (HEADQUARTERS)	030-2773900
* アクラ州警察本部 (REGIONAL POLICE)	030-2663625
マンプロビ (MAMPROBI)	030-2316646
カントンメンツ (CANTONMENTS)	030-2776571
エアポート (AIRPORT)	030-2777592
レゴン (LEGON)	030-2500975
オス (OSU)	030-2776150
マディナ (MADINA)	030-2500322/2500500
アチモタ (ACHIMOTA MILE 7)	030-2400999
アチモタ (ACHIMOTA SCHOOL)	030-2400505
ニマ (NIMA)	030-2221293
テサノ (TESANO)	030-2235144
ラバディ (LABDI)	030-2775525
カネシ (KANESHIE)	030-2227645
コレブ (KORLE-BU)	030-2664249
* テマ (TEMA)	
港	030-3205502
Community 1, Site1, Site2~12,	030-3202835
Community 2, 3, 5, 6, 10	030-3202510
Community 4, 7,	030-3204801
Community 8, 9, 11	030-3306714
テマ・ニュータウン (Tema New Town)	030-3202757
サクモノ・ラシビ (Sakumono/Lashibi)	030-3401193
* クマシ (KUMASI) ASHANTI REGION	032-2022324
* ホ (HO) VOLTA REGION	036-2028324
* ケープコースト (CAPE COAST) CENTRAL REGION	033-2132411
* コフォリデュア (COFORIDUA) EASTERN REGION	034-2022421
* タマレ (TAMALE) NORTHERN REGION	037-2022889
* ボルガタンガ (BOLGATANGA) UPPER EAST REGION	038-2022304
* サンヤニ (SUNYANI) BRONG-AHAFO REGION	035-2027081/27083
* ワ (WA) UPPER WEST REGION	039-2022305
* セコンディ/タコラデ (SEKONDI/TAKORADI)	03120-46553/46122

WESTERN REGION	031-2046121
〔消防署〕 消防署本部 (HEADQUARTERS)	030-2772446 / 666571 030-6664937
アクラ市消防本部 (ACCRA FIRE STATION)	030-2666576
コトカ空港消防署 (AIRPORT FIRE STATION)	030-2773285
〔病院〕 軍病院 (MILITARY HOSPITAL)	030-2777595 / 2781802 030-2767691
コレブ病院 (KORLE-BU HOSPITAL)	030-2674063 / 2674071~5 030-2673036
警察病院 (POLICE HOSPITAL)	030-2762389
ニャホ・クリニック (NYAHO CLINIC)	030-2775341 / 2777593
トラスト・ホスピタル (TRUST HOSPITAL)	030-2761974~7
リスター・ホスピタル (LISTER HOSPITAL)	030-3409030~1 / 024-313883

Ⅲ. 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

ガーナでは、現在のところ切迫したような治安状況にはなく、大きな問題はないと言われていきます。しかしながら、「治にいて乱を忘れず」の格言通り当国においても緊急事態に備えた心構えを常日頃から有しておくことが肝要です。

内乱、クーデター、暴動、大規模自然災害、大規模航空機事故等の緊急事態の発生の際には大使館としても全力でその対応に当たりますが、そのような状況下では在留邦人の皆様も責任を持って自己の安全対策に万全を期することが必要です。

そこで、大使館ではそのようなときに在留邦人の皆様が的確、迅速に対処できるよう以下の通りの心構えと準備及び緊急時の行動について必要な諸点をまとめてみました。在留邦人の皆様は本マニュアルを参考にして、緊急時に落ち着いて対処できるよう心がけてください。

1. 平素の準備と心構え

(1) 在留届、変更届の提出

有事の際は大使館から安否確認を行います。

この安否確認は、在留届に記載された連絡先（電話番号、メールアドレス等）を使用します。また、電話などが使用不可能な場合には、在留届に記載された住所に何らかの手段を用い安否確認をいたします。

そのため、在留邦人の方（3ヶ月以上の滞在が予想される方）は在留届の提出を必ず励行してください。またすでに在留届を提出された方も、記載事項に変更が生じた際には速やかに大使館まで御一報ください。

(2) 連絡体制の整備

緊急事態はいつ起こるとも限りません。そのような場合の家族間、企業内での緊急連絡方法につき予め決めておいてください。また、常にお互いの所在を極力明確にするようにしてください。

電話等の連絡手段を持たない人は連絡手段を持つ最寄りの在留邦人の方と常日頃から密接な連絡を取り、緊急時の連絡ルートを確保するよう心がけてください。

(3) 緊急時における携帯品等、非常用物資の準備

パスポート、現金、貴金属等最低限必要なものは決まった場所に保管し、直ちに持ち出せるようにしておいてください。また、一定期間自宅での待機を必要とする場合もありますので、水、非常食料、医薬品、燃料等を準備しておいてください（最低10日以上を目安）。

(4) 一時避難場所の確認

不測の事態が発生した場合、騒乱等に巻き込まれる可能性がありますので、常に周囲の状況やニュース等に注意を払い、情報を収集し、危険な場所に近づかないことを心掛けてください。

また、職場などにおいて、避難場所は常日頃から頭に入れておくことが重要であり、自分がどこにいるか(勤務先、通勤途上、自宅等)、自分がどのような事態に巻き込まれそうかといくつかのケースを予め想定して、各自の一時避難場所を検討しておくようにしてください(外部との連絡が可能な場所が望ましい。)

(5) 隣国のビザ取得

混乱、危険その他不確実性が伴うため、基本的に緊急時の陸路による退避はお勧めしません。他方、突如緊急事態が発生し、陸路での退避を余儀なくされる場合もあり得ます。そうした場合に備え、平素から隣国の査証を取得しておくことも一案です。

(6) 緊急避難先

大使館は、緊急事態発生時の状況に応じて、緊急避難先への集結をお知らせすることがあります。

大使館の位置を確認し、そこに至るまでのいくつかのルートを検討してください。

●日本国大使館

場所 : Dr. Hideyo Noguchi Street, West Cantonments , Accra

電話番号 : (030) 2765060 / 2765061

Fax 番号 : (030) 2765066 / 30-2762553

緊急番号 : (024) 4328173

※アクラ以外の地方の方は、アクラへの避難自体が危険なケースも想定されますので、ブルキナファソ、トーゴ等の近隣国に直接避難する方が適切な場合もあります。



2. 緊急時の行動

(1) 心構え

緊急事態が発生、または発生する恐れのある場合に、大使館は邦人の保護に万全を期するため、必要な情報の収集、情勢判断及び対策の策定を行い、在留届の連絡先を通じできる限り所要の情報提供を行います。

邦人の皆様は落ち着きを保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理により発生する暴動等に巻き込まれることのないよう留意してください

(2) 情勢の把握

緊急事態発生の際には、大使館からの連絡以外にも現地放送の他、海外放送、衛星テレビ放送等による情報収集にも心がけてください。

(主なラジオ局の周波数は以下の通り)

GBC (ガーナ放送)	[FM] 95.7 (24時間)
NHKワールドラジオ日本	[短波] 9620khz (午前2時～午前5時)
	[短波] 15445khz (午後5時～午後7時)
	[短波] 9670khz (午後7時～午後10時)
	[短波] 9620khz (午後10時～午後11時)
BBC	[FM] 101.3 (24時間)

VOA

[FM] 98.1 (24時間)

※NHK海外放送により必要な連絡を行うこともありますので、短波放送受信可能なラジオ（電池の準備もお忘れなく）も用意しておくとう便利です。

(3) 緊急時のAM放送

緊急事態が発生した際は、大使館より「緊急時用連絡網」を通じて情報を提供するとともに必要な指示を行います。当館設置のAM放送機を使用して情報伝達を行います。

そのため、緊急時にはAMラジオをご用意ください。

周波数：AM 1521kHz

(5) 大使館への通報等

- ① 緊急事態等に遭遇し、他の在留邦人と情報を共有する必要があると感じたときは、随時大使館に連絡して下さい。「判断に迷ったら、まず大使館に連絡する。」ことを心懸けて下さい。他の在留邦人の方にとっても貴重な情報となります。
- ② 自分や自分の家族又は他の邦人に危害が及ぶ、または及ぶ恐れがあるときは、迅速且つ具体的にその状況を大使館に報告して下さい。
- ③ 緊急事態発生の際には、お互いに助け合うという心構えが必要です。大使館から在留邦人の方々に何らかの協力をお願いすることもございますので、その際はご協力をお願いします。

(6) 国外への退避

- ① 情勢の変化により第三国への国外退避を検討される場合は、可能な限り商用便が運行されている間に速やかに退避することをお勧めいたします。大使館が「退避勧告」を発出した場合、可能な限り速やかに第三国へ退避して下さい。
商用便の運航がない場合または座席が確保できない場合等には、臨時便等を利用（利用にあたっては片道エコノミー正規料金の支払いが必要となる場合があります）するか、状況によっては陸路を利用して退避することが必要となる場合もあります。
- ② 国外へ退避する場合、必ずその旨を大使館へご一報ください。なお、やむを得ない事情により残留する場合は、その後の予定を大使館までご連絡ください。大使館においては皆様の安否確認を行うため、そうした情報が必要になります。
- ③ 退避する場合、緊急時携行品及び非常用物資を持参下さるようお願いいたします。
- ④ 緊急時には自分及び自分の家族の生命、身体の安全を第一に考え、携行荷物は必要最小限にさせていただきようお願いします。

3. 緊急事態に備えてのチェックリスト

<input type="checkbox"/> パスポート	<p>パスポートの最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいてください。下段に血液型（Blood Type）を記入しておいてください。またイエローカードは常にパスポートと共に保管してください。</p>
<input type="checkbox"/> 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード	<p>これらのものはパスポートと同様すぐに持ち出せるよう保管しておいてください。 現金は家族全員が最低限10日間生活できる程度の外貨および現地通貨を用意しておくことをお勧めします。</p>
<input type="checkbox"/> 衣類・着替え	<p>長袖、長ズボンが賢明。（夜間の蚊対策にも必要） 人目をひくような華美なものでないもの。麻、綿などの吸収性、耐暑性に富む素材が望ましい。</p>
<input type="checkbox"/> 履き物	<p>動きやすいもの。（サンダルは危険です。）</p>
<input type="checkbox"/> 衛生用具	<p>歯磨きセット、石鹸、生理用品など。</p>
<input type="checkbox"/> 非常用食料	<p>家族全員で最低限10日間程度生活できる量を準備しておいてください。自宅から他の場所へ避難する際にも携行するようにしてください。</p>
<input type="checkbox"/> 医薬品等	<p>家族用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏など。</p>
<input type="checkbox"/> ラジオ	<p>NHK海外放送（ラジオジャパン）、BBC、VOA等の短距離放送が受信できる電池使用のものを携行するようにしてください（電池の予備も忘れないようにしてください）</p>
<input type="checkbox"/> 携帯電話	<p>充電器もお忘れなく</p>
<input type="checkbox"/> タオル	<p>大きめのタオルであれば、体を保温するのにも役立ちます。</p>
<input type="checkbox"/> トイレットペーパー等	<p>様々な場面で必要となります。</p>
<input type="checkbox"/> その他	<p>懐中電灯、予備の強力バッテリー、ライター（マッチ）、ろうそく、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器等、割り箸など。</p>
<input type="checkbox"/> 自動車の整備等	<p>燃料は常時十分入れておくようにしてください。 車内には、懐中電灯、地図、ティッシュ等を常時備え置きください。 自動車をお持ちでない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡を取り、必要な場合同乗できるよう相談しておいてください。</p>

IV. 終わりに

犯罪を未然に防ぐためには、在留邦人の皆様各自が何よりも自分と家族の安全は自分たち自らで守るとの心構えが必要です。

在留邦人の皆様「自分の身は自分で守る」ことを実行するにあたり、この手引きを一助とされ、ガーナ生活がより一層充実したものになることを願っております。

犯罪に巻き込まれた時は、どんな些細なことでも領事班までご連絡ください。

《在ガーナ日本国大使館 (EMBASSY OF JAPAN IN GHANA)》

TEL: 030-2765060~1

◆領事窓口時間

月曜日～木曜日

午前9時00分～午後12時30分

午後2時00分～午後5時00分

金曜日

午前9時00分～午後12時30分

◆緊急時時間外番号(土・日曜日・祝日を含む)

TEL: 024-432-8173